

正 誤

平成 18 年 3 月 31 日付け岩手県報第 10544 号登載出資等適正化調査委員会規程及び入札制度改善等検討委員会規程の一部を改正する訓令（平成 18 年岩手県訓令第 22 号）

誤	正
2 幹事長は総務室長をもって充て、幹事は総合政策室政策推進課、県土整備部建設技術振興課、出納局総務課、医療局管理課及び教育委員会事務局総務課の総括課長、主管室の管理担当課長並びに警察本部警務部会計課長をもって充てる。	2 幹事長は総務室長をもって充て、幹事は県土整備部建設技術振興課、 <u>医療局管理課及び教育委員会事務局総務課</u> の総括課長、主管室、総合政策室政策推進課及び出納局総務課の管理担当課長並びに警察本部警務部会計課長をもって充てる。
2 幹事長は総務室長をもって充て、幹事は総合政策室政策推進課、県土整備部建設技術振興課、出納局総務課及び医療局管理課の総括課長、主管室の管理担当課長、 <u>教育委員会事務局教育企画室予算財務担当課長</u> 並びに警察本部警務部会計課長をもって充てる。	2 幹事長は総務室長をもって充て、幹事は県土整備部建設技術振興課及び医療局管理課の総括課長、主管室、総合政策室政策推進課及び出納局総務課の管理担当課長、 <u>教育委員会事務局教育企画室予算財務担当課長</u> 並びに警察本部警務部会計課長をもって充てる。

平成 19 年 3 月 30 日付け岩手県報号外の 2 入札制度改善等検討委員会規程の一部を改正する訓令（平成 19 年岩手県訓令第 15 号）

誤	正
2 幹事長は総務室長をもって充て、幹事は総合政策室政策推進課、県土整備部建設技術振興課、 <u>出納局総務課及び医療局管理課</u> の総括課長、主管室の管理担当課長、 <u>教育委員会事務局教育企画室予算財務担当課長</u> 並びに警察本部警務部会計課長をもって充てる。	2 幹事長は総務室長をもって充て、幹事は県土整備部建設技術振興課及び医療局管理課の総括課長、主管室、総合政策室政策推進課及び <u>出納局総務課</u> の管理担当課長、 <u>教育委員会事務局教育企画室予算財務担当課長</u> 並びに警察本部警務部会計課長をもって充てる。
2 幹事長は総務室長をもって充て、幹事は総合政策室政策推進課、県土整備部建設技術振興課、医療局管理課の総括課長、主管室及び出納局の管理担当課長、 <u>教育委員会事務局教育企画室学校施設担当課長</u> 並びに警察本部警務部会計課長をもって充てる。	2 幹事長は総務室長をもって充て、幹事は県土整備部建設技術振興課及び医療局管理課の総括課長、主管室、総合政策室政策推進課及び <u>出納局</u> の管理担当課長、 <u>教育委員会事務局教育企画室学校施設担当課長</u> 並びに警察本部警務部会計課長をもって充てる。